

5月は自転車マナーアップ強化月間 安全のために交通ルール&マナーを守りましょう

問くらし安心課 ☎963-9185

埼玉県など九都県市では、「自転車も のれば車の なか まいり」をスローガンに、5月を自転車のマナーアップ強化月間として自転車事故防止の強化を図っています。

近年、自転車が関係する事故が増え、自転車同士による交通死亡事故も発生しています。自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守り安全に利用しましょう。

また、歩行者や車の運転者も自転車のルールを知り、歩行者、自転車および自動車などが共に安全に通行できる地域社会の実現に向けて、お互いに安全を心がけましょう。

一 自転車は、車道が原則、歩道は例外
二 車道は左側を通行
三 歩道は歩行者優先で、車道

自転車安全利用五則

一 自転車は、車道が原則、歩道は例外
二 車道は左側を通行
三 歩道は歩行者優先で、車道

農薬の取り扱いに注意!

問農業振興課 ☎963-9193

除草剤・殺虫剤等を含む農薬は、農地だけでなく、学校や公園などの公共施設、街路樹、家庭菜園などに広く使用されています。

農薬の使用の際には、次の事項に注意してください。

- ・必ず鍵のかかる専用の場所に保管しましょう
- ・周辺の住民や農作物等に十分配慮しましょう

寄り道を徐行

四 安全ルールを守る

- ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 交差点での信号順守と一時停止・安全確認

放置自転車はやめましょう

駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。

駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、駐輪場を利用しましょう。

また、自転車には防犯登録をし、鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。

消費生活相談事例 お話し1回限りのつもりだったのに定期契約になっていた!

問消費生活センター ☎965-8886

〈相談事例〉

インターネット通販で、健康食品やサプリメントが「お試し価格」で安価で購入できるとあったので申し込んだところ、お試し1回限りのつもりが定期購入の契約だったという相談が多数寄せられています。

- ① インターネット通販では、広告で一定の表示をすることとされていますが、定期購入であることが分りにくく表示されている場合や、小さく表示されている場合があります
- ② 安価なお試し価格だったために、未成年者が小遣いで払えると思いい、保護者の知らない間に注文してトラブルになる事例もあります。未成年者は保護者と契約内容をよく確認し、同意を得てから注文しましょう
- ③ 通信販売を利用する際、広告は商品の特価や特性ばかりが強調されていますが、契約条件を必ず確認しましょう

す。表示を見落とさないようにページの隅々まで注意が必要ですよ

緑のカーテン講習会

ゴーヤの苗を無料配布

問環境政策課 ☎963-9183

市では、平成25年度から緑のカーテンや生け垣・緑の庭、屋敷林などの優れた取り組みを

「緑のオアシス」として認定しています。

このたび、緑のカーテンを普及指導、安全確保のための見守り

募集

◆放課後子ども教室ボランティア

市では、地域の方の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所づくりとして「放課後子ども教室推進事業」を実施しています。

5月〜平成29年3月。平日または週末の週1回程度(約3時間)。教室により異なります

場市内小学校や地区センター等(市内17カ所で実施) 因学習、昔遊び、スポーツ体験等の

◆河川愛護モニター

河川が、中川、綾瀬川(いずれかの河川を選択)を訪れた際に知り得た情報を連絡(月1回以上)し、愛護・啓発等を行います。実費程度の手当を支給。任期は7月1日から2年間 因

河川からおおむね5時以内にお住まいの20歳以上の方 因5月20日(金)まで。詳しくは左記へ

問江戸川河川事務所管理課 ☎0471-2517319、FAX 0471-2510679

市民農園の利用者を募集します

〈対象〉 市内在住で、年間を通して除草等区画管理のできる成人の方(1世帯1区画、重複申し込み不可。他の市民農園およびいきいき農園の利用者とその世帯員は申し込み不可)

〈申込み〉 5月2日(月)~13日(金)(消印有効)に、往復はがきの往信面に住所・氏名・電話番号・希望農園名、返信面の宛先に郵便番号・住所・氏名を記入し農業振興課へ。応募者数が募集区画数を超えた場合は、5月16日(月)、午後2時から宅建会館2階会議室Aで公開抽選を行います。なお、区画の指定はできません。結果は応募者全員に通知します

〈所在地等〉 下表のとおり

農園名	所在地	面積	貸出期限	募集区画数
千間台西六丁目	千間台西6-23-2	約30㎡	平成32年3月まで	1
宮本町五丁目第1	宮本町5-166-1ほか			2
宮本町五丁目第2	宮本町5-112ほか		4	
東越谷	東越谷10-54-2ほか		1	
大道	大道749		平成33年3月まで	1

- * 年間使用料はいずれも5,000円です(年度途中からの利用の場合は月割り)
- * 農園には駐車場はありません
- * 農園には水道設備、農機具を保管する場所、ゴミ捨て場はありません。作業のつど持ち込み、持ち帰りとなりますのであらかじめご了承ください
- * 市ホームページ「市民農園利用者募集」から電子申請でも申し込むことができます。電子申請には、利用者IDの取得が必要です。締め切りは5月13日(金)、午後5時です

問農業振興課 ☎963-9193

就職支援

◆就職支援セミナーと就職相談

因時①「会ってみたい」と思わせる応募書類とは...6月4日(土)、午前10時~正午 ②「一緒に働きたい」と思わせる採用面接とは...6月18日(土)、午前10時~正午。相談は①②ともに午後0時15分から1人30分で6人まで 因産業界雇用支援センター4階会議室 因市内在住の就職活動中の方20人 因無料 因5月6日(金)から電話で左記へ 因産業界支援課 ☎967-4680

~市民による維持管理~ 公園の維持管理団体募集

問公園緑地課 ☎963-9225

市では協働のまちづくりを推進しており、安全で快適に利用できる公園の環境づくりを目的として、市内の公園を維持管理していただける団体を募集しています。

〈対象〉 3人以上の自治会やボランティア団体等
〈内容〉 公園の清掃・除草活動、施設の破損の連絡等(必要に応じて、消耗品を支給します)。詳しくは公園緑地課へ

